

静岡市雨水総合排水計画（基本構想）【更新】

静岡市雨水総合排水計画とは

静岡市雨水総合排水計画とは、本市の浸水対策の最も基本となる計画です。この計画は、**基本構想**と**基本計画**で構成されており、静岡市雨水総合排水計画の実施計画として**静岡市浸水対策推進プラン**があります。

静岡市雨水総合排水計画での…

①基本構想とは

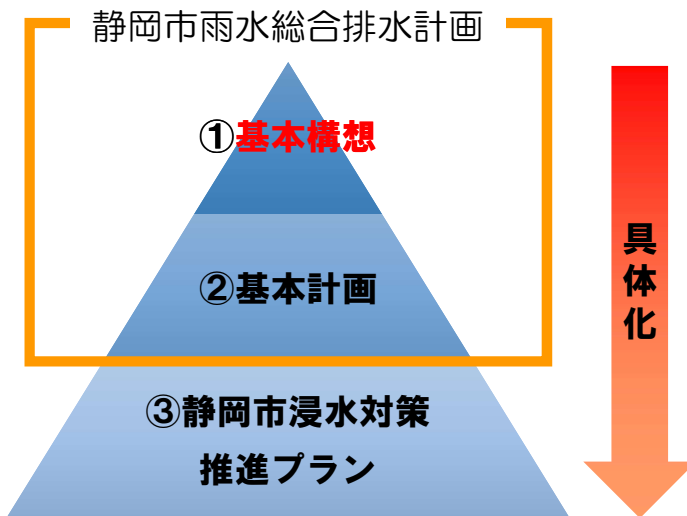
浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めるものです。

②基本計画とは

基本構想に基づき、実施する具体的な浸水対策（雨水管やポンプ場等）を、地区別に立案するものです。

③静岡市浸水対策推進プランとは

静岡市雨水総合排水計画を着実に進めるための実施計画となるものです。



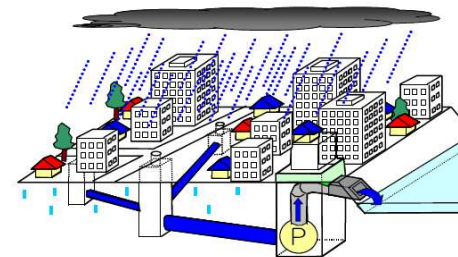
今回更新するのは静岡市雨水総合排水計画の中の**基本構想**です。**基本計画**と**静岡市浸水対策推進プラン**は、基本構想の更新後に見直しを行います。

静岡市の浸水対策

本市の浸水対策は、静岡市浸水対策推進プランに基づき、下水道（下水道部）と河川（土木部）が中心となり整備を進めています。

下水道の役割としては、雨水管やポンプ場、貯留浸透施設等を整備し、雨水を河川等へ排除します。

河川の役割としては、流域内の雨水を安全に海まで流します。



静岡市浸水対策推進プラン

静岡市では、都市部における浸水対策事業として、おおむね7年に1度（時間雨量67ミリメートル）の降雨に対応できるようにするため、市が管理している河川や下水道の幹線、ポンプ場などの基幹施設の整備を雨水総合排水計画に基づき進めてきました。

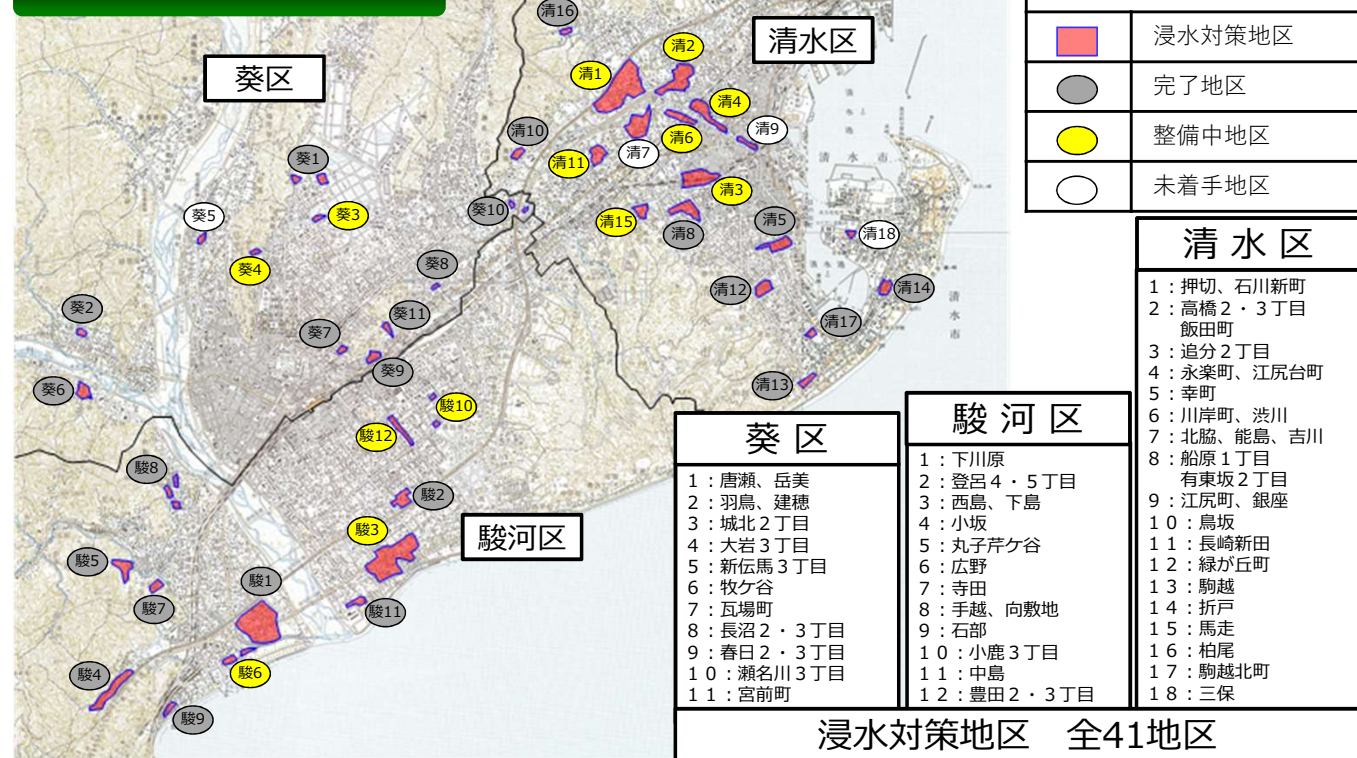
しかし、近年の都市化の進展に伴う雨水流出量の増大によって、河川や下水道の未整備の地区だけでなく、整備が進んでいる地区でも浸水被害が発生するようになってきました。特に平成15年7月と16年6月には2年連続で計画を超える雨（超過降雨）が局所的かつ短時間に集中して降り、大きな範囲で浸水被害が発生しました。

このような状況を踏まえ、本市は従来の雨水総合排水計画を着実に進めることに加え、公共施設等を利用した雨水の流出抑制を進めるとともに、市民のみならずにも御協力をいただき、共に浸水対策を進めていくことが浸水被害の早期軽減につながるという方針のもと、平成18年2月に「静岡市浸水対策推進プラン」を策定しました。

平成元年度から16年度までの浸水被害履歴から、市内41地区を浸水対策地区と位置付け、雨水総合排水計画の重点的実施区域としました。

令和元年度末の整備状況は41地区のうち24地区が完了し、現在13地区で整備を進めています。

浸水対策地区 位置図



静岡市における過去の浸水被害状況

七夕豪雨（昭和49年7月7日～8日）は、台風と梅雨前線による総降雨量508ミリメートルという記録的な豪雨でした。このときは洪水（外水氾濫）が発生し、大規模な被害をもたらしました。

近年では、平成15年、16年及び26年などに局地的な大雨が降り、内水氾濫による浸水被害が発生しました。

外水氾濫とは…

外水氾濫とは、大雨によって河川等の水位が上昇し、堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊したりすることです。家屋の倒壊や流出など、大規模な被害を引き起こします。

内水氾濫とは…

内水氾濫とは、雨の量が下水道などの排水能力を超えたときや、河川等の排水先の水位が高くなったときに雨水を排水できなくなり、浸水することです。

	時間最大雨量(mm)	総降雨量(mm)	ゆかつしんずい 床上浸水(戸)	ゆかつしんずい 床下浸水(戸)
昭和49年7月	76	508	約12,000	約14,000
平成15年7月	112	345	727	1,120
平成16年6月	82	368	237	627
平成26年10月	90	471	542	875

静岡市独自の調査による。(平成26年10月の豪雨については、静岡県が観測している平山観測所のデータ)



昭和49年7月 七夕豪雨
清水区江尻町



平成15年7月 豪雨
駿河区下川原



平成26年10月 台風18号
葵区唐瀬

流す



河川改修

流す



雨水管



ポンプ施設

貯める



各戸貯留浸透施設
(助成制度)

貯める



校庭貯留

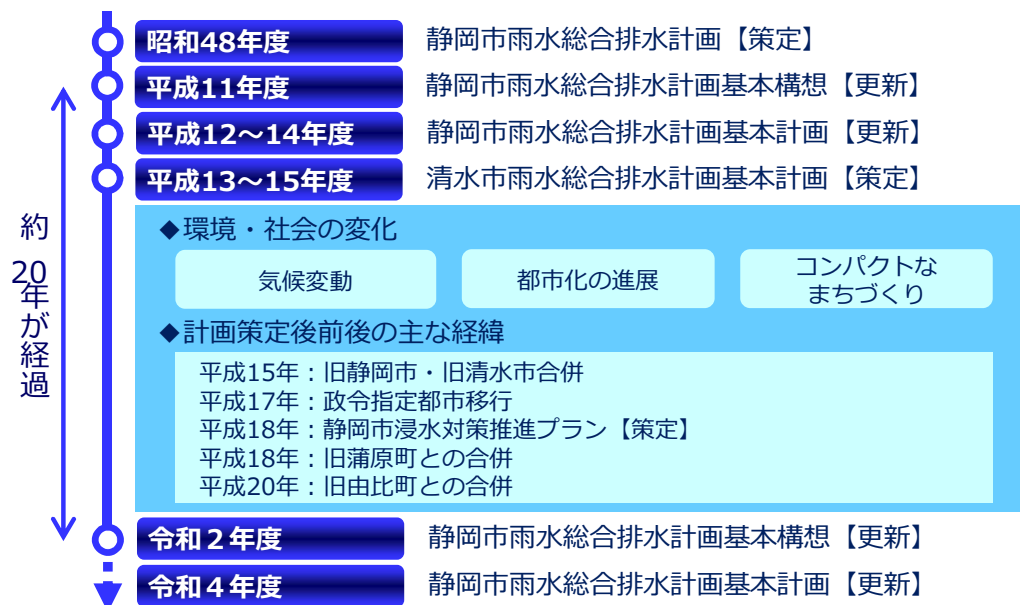
備える



内水ハザード
マップ

更新の背景

- 近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化や都市化の進展に伴い、雨水流出量が増大し、浸水被害の発生リスクが高まっています。
- 現在の雨水総合排水計画は、静岡合併前に静岡・清水地区の計画を策定して20年近く経過しているとともに、各地区の計画諸元が統一されていないことや、蒲原・由比地区の計画が未策定です。
- これまで実施してきた浸水対策事業の効果などを反映させた、計画の総合的な見直しが必要となっています。
- コンパクトなまちづくりを推進するにあたり、資産の集中、雨水流出量の増大に対応していく必要があります。
- 浸水対策推進プランでは浸水対策地区41地区の浸水対策施設整備を完了させることを目指していますが、完了後も引き続き、市民の生命・財産を守っていく必要があることから、考え方を整理し完了後の整備地区を決めていく必要があります。



計画の目的

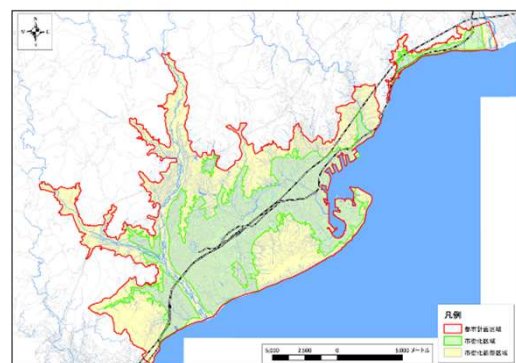
- 目的① 活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちを実現
- 目的② 災害から市民の生命や財産を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現
- 目的③ 人と自然が共に生き誰もが住み続けたいと思えるまちを実現

計画目標年次

短期計画	令和12年度（2030年度）	10年後
中期計画	令和22年度（2040年度）	20年後
長期計画	令和52年度（2070年度）	50年後

計画対象区域

浸水実績や浸水想定等の浸水リスクが高いことや人口・家屋等の資産が集中していることを加味し、静岡市の都市計画区域を計画対象区域とします。



更新のポイント

- ◆ 旧静岡市と旧清水市の計画諸元を統一
- ◆ 蒲原・由比地区の追加

河川の整備目標

- 一級・二級河川は河川整備計画で個別に定めるものとします。
- 準用河川は浸水実績、浸水想定、河川の重要度及び上下流・本支川でのバランスを総合的に考慮した上で、基本計画の中で個別に定めるものとします。

下水道の整備目標

- 計画降雨は7年確率降雨を基本とします。
- 計画降雨強度は時間雨量70.2ミリメートル（対象データ：昭和20年から平成29年）へレベルアップします。
- 浸水発生時に社会的影響が大きい地区を重点対策地区とし、長期計画段階で10年確率降雨（時間雨量75.3ミリメートル）で整備します。
- 重点対策地区は静岡市立地適正化計画における集約化拠点形成区域※とします。

※都市再生特別措置法に規定する「都市機能誘導区域」

更新のポイント

- ◆ 気候変動への対応
- ◆ コンパクトなまちづくりへの対応

集約化拠点形成区域とは

医療・福祉・子育て・商業等の都市機能を誘導し、多くの人々が利用しやすい場所となるよう、様々なサービスの充実を図る区域です。

以下の6地区を設定しています。

- ・静岡駅周辺地区
- ・清水駅周辺地区
- ・東静岡駅周辺地区
- ・草薙駅周辺地区
- ・駿河区役所周辺地区
- ・安倍川駅周辺地区



段階的整備計画

- 短期計画段階では、浸水対策推進プラン未完了地区の完成を目指します。
- 中期計画段階以降は、浸水実績に加え、大きな浸水が想定される地区を浸水シミュレーションにより特定し、そこに重点投資していきます。
- 長期計画段階では、浸水発生時に社会的影響が大きい地区を重点対策地区（静岡市立地適正化計画における集約化拠点形成区域）とし、整備水準を引き上げます。

更新のポイント

- ◆ 浸水対策推進プランの確実な完了
- ◆ 浸水対策推進プラン完了後の浸水対策
- ◆ 「事前防災・減災」浸水シミュレーションで浸水リスクを評価
- ◆ 「選択と集中」優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進

計画目標年次	2030年度		2040年度		2070年度	
	短期計画	中期計画	中期計画	長期計画	長期計画	長期計画
整備目標	7年確率降雨（時間雨量70.2mm）	7年確率降雨（時間雨量70.2mm）	7年確率降雨（時間雨量70.2mm）	7年確率降雨（時間雨量70.2mm）	7年確率降雨（時間雨量70.2mm）	7年確率降雨（時間雨量70.2mm）
対策地区	浸水対策プラン未完了地区		浸水リスク（浸水実績・浸水想定）の高い地区		中期計画地区に比べ浸水リスクが低い地区	
					【重点対策地区】静岡市立地適正化計画の集約化拠点形成区域	